

令和 2 年度

大和高田市財政健全化及び
公営企業会計経営健全化審査意見書

大和高田市監査委員

令和2年度

大和高田市財政健全化
審査意見書

大和高田市監査委員

目 次

第1. 審査の概要	3
第2. 審査の期間	3
第3. 審査の結果	3
第4. 要望事項	5

令和 2 年度大和高田市財政健全化審査意見

第 1. 審査の概要

この財政健全化審査については、市長から提出された健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第 2. 審査の期間

令和 3 年 8 月 2 日 ~ 令和 3 年 8 月 11 日

第 3. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

1. 健全化判断比率

(単位：%)

比 率 名	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	対前年増減	早期健全化基準
実質赤字比率	——	——	——	——	12.76
連結実質赤字比率	——	——	——	——	17.76
実質公債費比率	8.3	8.8	9.1	△0.5	25.0
将来負担比率	35.5	43.7	40.0	△8.2	350.0

2. 算定方法の概要

(単位：千円)

① 実質赤字比率

○一般会計等（普通会計相当）を対象とした実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質収支赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

【 Δ0.23% 】

【 Δ36,097 】

【 15,185,752 】

② 連結実質赤字比率

○全会計の実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} \text{連結実質赤字比率} &= \frac{\text{全会計の実質収支赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \\ \text{【 } \Delta 11.72\% \text{】} &= \frac{\text{【 } \Delta 1,781,274 \text{】}}{\text{【 } 15,185,752 \text{】}} \times 100 \end{aligned}$$

③ 実質公債費比率

○一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額}} \times 100 \\ \text{(3カ年平均)} & \\ \text{【 } 8.3\% \text{】} & \\ \text{H30(} 9.09\% \text{)} & \\ \text{R01(} 8.88\% \text{)} & \\ \text{R01(} 7.12\% \text{)} & \end{aligned}$$

【 946,870 】

【 13,299,334 】

④ 将来負担比率

○一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} \text{将来負担比率} &= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源額} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額}} \times 100 \\ \text{【 } 35.5\% \text{】} & \end{aligned}$$

【 4,727,411 】

【 13,299,334 】

第4. 要望事項

以上が令和2年度大和高田市健全化審査結果であるが、いずれの指標においても、早期健全化基準を下回っている。ただし、経常収支比率が100.2%(いわゆる“重症”の域)となっている。

その大きな原因が、4億5,700万円の障害者自立支援給付費国庫負担金及び障害者自立支援給付費県費負担金の申請に係る事務的ミスによる受給遅れであったことを、市長及び副市長以下が極めて重く受け止める必要がある。

市としては、これらの事態に対し、再発防止に取り組むことは当然であるが、今回の原因が、業務の属人化とそれに伴うチェック機能の欠如にあることを強く認識し、業務の抜本的な見直し、及び意識改革を図ることが急務である。

さらに、これらも踏まえ、本気で「内部統制制度」確立に向け、具体策立案に着手することを切に要望する。

令和2年度

大和高田市公営企業会計
経営健全化審査意見書

大和高田市監査委員

目 次

第1. 審査の概要	3
第2. 審査の期間	3
第3. 審査の結果	3
第4. 要望事項	4

令和 2 年度大和高田市公営企業会計経営健全化審査意見

第 1. 審査の概要

この経営健全化審査については、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第 2. 審査の期間

令和 3 年 8 月 2 日～令和 3 年 8 月 11 日

第 3. 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

1. 資金不足比率

(単位：%)

公 営 企 業 名	令和 2 年度	令和元年度	平成 3 0 年度	対前年度増減	経営健全化基準
病院事業会計	—	—	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	—	20.0

2. 算定方法の概要

(単位：千円)

① 資金不足比率

○公営企業を対象とした政令で定める資金不足額の政令で定める公営企業の事業規模に対する比率

病院事業会計

$$\begin{array}{l} \text{資金不足比率} \\ \text{【}\Delta 7.4\% \text{】} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{【 } \Delta 506,510 \text{ 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事 業 規 模} \\ \text{【 } 6,759,698 \text{ 】} \end{array}} \times 100$$

水道事業会計

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} \\ \text{【△75.9\%】} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{【 △1,196,546 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{事 業 規 模} \\ \text{【 1,576,243 】} \end{array}} \times 100$$

下水道事業会計

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} \\ \text{【△8.2\%】} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{【 △31,861 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{事 業 規 模} \\ \text{【 387,531 】} \end{array}} \times 100$$

第4. 要望事項

公営企業会計のうち下水道事業会計においては、資金不足比率は前年度より 18.3 ポイント悪化している。

これは前年度と比較して、流動負債が 193,452 千円増加し、また流動資産が 45,156 千円減少したことが主な要因であるが、今後も引き続き、安定した経営基盤の確立を目指し、経営健全化の取組みの強化を要望する。

なお、病院事業会計及び水道事業会計については、資金不足比率は前年度より良化し、資金不足は発生していない。